

2021年 8月 24日

オハラ樹脂工業株式会社
代表取締役 尾 原 慶 則 殿

JMITU愛知地方本部
執行委員長 北 村 淳
(押印略)

JMITU愛知支部
執行委員長 平 田 英 友
(押印略)

同 オハラ樹脂工業分会
分会 長 朝 倉 健 次



「派遣可能期間の延長についての意見聴取に係る通知書」について

貴社本年8月18日付「派遣可能期間の延長についての意見聴取に係る通知書」と題する書面を頂きました。下記の通り申し上げます。

記

- 1 当労組本年7月28日付「組合代表者名の通報について」の書面で「従業員の過半数で組織する当労組が存在し、敢えて事業場毎に分割する合理的必要性は何処に存在するとお考えなのでしょうか?。」に対し貴社は何ら回答をされず、一方的に事業場毎の「意見書」なる上記書面を発行されましたが、当労組と致しましては、繰り返し申し上げるように、過半数を代表する労働組合として申し上げます。
- 2 当労組は貴社派遣可能期間の延長については大いに異議があると考えています。それは貴社の上記書面では、「1 労働者派遣の役務の提供を受ける事業所」及び、「2 延長しようとする派遣期間」そして、「3 当事業所における派遣労働者の受入れ状況」と述べられておりますが、派遣会社及び貴社での派遣労働者に対する「雇用安定措置」の取り組みをどのように実施されておられるのか全く理解できません。貴社は、派遣労働者のみならず総ての労働者の声に真摯に耳を傾ける姿勢にかけていると考えています。まして、派遣労働者の雇用安定措置や生活の安定及び向上について、当労組は唯の一度も相談にあずかっておらず、当労組への何ら情報提供もないまま、唯、「意見」を求めるだけというのは余りにも不誠実であり、3年間という縛りの「事業所単位の抵触日」をくぐり抜けるための形式的な「抜け道措置」

程度にしか貴社は考えていないと言わなければなりません。

- 3 貴社で勤務している或いはこれまで勤務していた派遣労働者によれば、①貴社の正社員として働きたい。②安定している業界なので正社員として働きたいが、貴社の将来性が不安なので派遣労働者として勤務していた方が安心。③責任ある指揮命令をしてほしい。④派遣社員に責任を押し付けられても困る。⑤契約を突然切られた。⑥仕事上のミスなどしていないのに突然契約が満期と言われ、引継いだ別の派遣会社の派遣社員は明らかにスキルが低く納得がいかない、派遣会社を最悪していないか疑わしい。⑦コロナ対策が杜撰で、感染が心配なため契約解除を申し入れた。⑧派遣社員から正社員になる時の基準が不明で資料があるのかも分からない、⑨依怙最良はやめてほしい、など様々な意見が聞えてきております。
- 4 派遣労働者の必要性、合理性、将来性についても、貴社から何ら回答を頂いておりませんが、上記のような派遣労働者からの意見に耳を傾け、派遣労働者の将来のことを考えて、不安定・不安の要素を取り除いていくべきと考え、また、貴社にとって経費面での効率を考えた見解と、上項1～3に対しての回答求めます。その上で、当労組としての意見を申し上げる所存です。

以 上